慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	編集後記
Sub Title	
Author	奥, 健太郎(Oku, Kentaro)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2024
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.97, No.1 (2024. 1) ,p.609- 610
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	玉井清教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20240128-0609

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

編集後記

二〇二四年三月末をもって玉井清教授が退職される。先生の三〇年を超える義塾、法学部に対する貢献への感謝の気持ちを込めて、本退職記念号を刊行させていただいた。本号には玉井門下の研究者はもちろん、日本政治部門の諸先生方を中心に多くのご寄稿をいただいた。発起人の一人として、心より感謝を申し上げたい。

私、奥は一九九五年に慶應義塾大学大学院に入学し、玉井ゼミの草創期から先生にご指導をいただいてきた。今年度からは慶應法学部の大学教員に加えていただき、授業や学内の会議で先生のお姿を間近で拝見してきた。その立場から少し思い出を書かせていただきたい。

私が慶應に着任して間もなく、学部内のパーティーの席で、ある先生から「玉井先生はどのような先生でしたか?」と尋ねられたことがある。そのとき、咄嗟に「原敬のような先生でした」と答えてしまい、怪訝な顔をされたことがあるが、その真意は次のようなことであった。

主要業績にも紹介があるように、先生は立憲政友会の総裁、原敬を長年研究してこられた。その原の評伝の一つである岡義武「『平民宰相』原敬」(『近代日本の政治家』、所収)の中に、次のような一節がある。

> 原敬は郷里をふかく愛した。また、肉親・故旧に対してきわめて篤かった。横山健堂は曾つて評して、原は敵に対して剛、第三者に対してはそれ程でなく、味方には融ける、といったが、政友会を自己の分身として上述のように熱愛した彼は、肉親・故旧に対しても溢れる温情をもって接した。

大学院生として先生に教えを受けていた頃、先生は玉井ゼミというコミュニティーに「融け」ておられた。ゼミに入った学生の学問的指導はもちろん、卒業後もよき社会人として活躍できるよう、授業の中では熱心で、温かいご助言を全ての学生に分け隔てなく下さっていた。また先生は学生の文章を実に根気よく、丁寧に読まれ、ページが赤で一杯になるほどのコメントを入れられた。私の記憶によれば、毎年秋から冬にかけて、先生の親指にはペンだこができていた。それはあの高い筆圧で、実に多くコメントを書きこまれていたからだと思う。そして、先生はゼミ生が卒業してからも、その進路や活躍を気に留めておられ、OB

会で集まったゼミ生が先生の励ましの言葉に感激することも少なくなかった。玉井ゼミOB会の結束力は、実に固いものがあったが、それはひとえに先生が「溢れる温情をもって」ゼミ生に接しておられたからであろう。

もちろん、先生が「融け」ておられたのは、ご自身のゼミだけではなかった。私が慶應に着任してから分かったことは、先生が慶應法学部を深く愛していたことである。学内の会議では、長年のご経験に裏打ちされたご意見をしばしば述べられ、慶應法学部の進むべき道について深い示唆を与えられていた。私個人も、今年度、先生と昼食をともにする機会が多かったが、いつも慶應法学部の過去、現在、将来のことが話題になっていた。法学部を自己の分身のように思われていたのであろう。私が、先生を原敬のようだと評したのは、このような意味においてであった。

その先生が今年度をもって退職されるのは、実にさびしい。先生も、授業でマイクを握って学生に語りかける時間が、退職後少なくなることをとても残念がっておられた。しかし、その分、研究に使える時間は多くなるはずである。先生はこれまで多くの研究を途切れなく発表されてこられたが、退職後は、ひょっとしたら、これまで以上の論文を『法学研究』で拝読できるのかもしれない。先生のご健勝とますますのご活躍をお祈りしつつ、この号を先生に捧げたい。

二〇二三年一一月

法学部教授　奥　健太郎